

令和7年度第1回地域福祉推進委員会 議事（要旨）

1 日時

令和7年8月19日（火）／14：00～15：30

2 出欠席（出席9名）

<出席>

新井委員長、保科委員、金子委員、土屋委員、黒川委員、高木委員、石川委員、森田いづみ委員、仲野委員

<欠席>

森田圭子委員、間中委員、飯塚委員

3 議題

（1）第7期埼玉県地域福祉支援計画の取組実績について

○新井委員長

まず、資料3、4に係る評価の全体像について、B評価が多くなってしまったという事務局からの説明があった。

昨年度来の委員会での議論を踏まえての評価の仕方であったが、ご意見いただきたい。

○金子委員

今回は客観的な「評価」ということで、「成果」的な意味は省いたという理解でよいか。

○事務局

ご認識のとおりであり、その考え方を事業各課へ周知徹底できなかった部分が今回の評価における反省点である。

○金子委員

「成果」になると評価がばらけたりすると思うが、客観的な「評価」は予定どおり事業を進めたかどうかなので、ある程度Bが多くなることは仕方ないのではないかと。

○新井委員長

市町村の計画において同じような悩みがあるのではないかと。仲野委員のご意見を伺いたい。

○仲野委員

引きこもり支援については、市でも力を入れているところである。県とも連携して事業展開しているので、今回A評価とされているのは非常によかったと思う。

全体的な話では、自分たちもそうであるが、ずば抜けて評価ができる部分があるかというところと正直難しいところであり、予定どおりの事業をしたという評価が多いと感じている。評価も大事であるが、効果をしっかり検証しながら計画を進めていければよいのではないかと考えている。

○土屋委員

評価に関しては、A B Cという評価であれば、事業計画どおりに進めたというB評価が当然多くなるだろうとは感じる。

数値目標の包括的な相談支援体制の構築の支援に関して、質的な部分が今後の課題だという話があったが、例えば、自分たちの実施している学習支援事業から重層的支援体制につながった事例が2件あった。そのうちの1件では、各機関の連携による情報共有をしていく中で状況が改善し、引きこもっていた親子がこども食堂に行くなど、外に出られるようになった。同じ2件の報告でも、質的な部分は本当に分からないと思う。

そのため、Aに関しては、各担当課で「この事業は特に頑張った」というものを一つずつあげていく仕組みでもよいのではないかと感じる。数字だけでは質の部分は分からないし、事業各課が実績の数字をまとめ上げるのも苦労しているのではないかと感じる。各課が特に評価している事業やエピソードを、県が策定する計画に係る好事例として各市町村において展開されれば、非常に参考になるのではないかと感じる。

○事務局

何ができなかったというマイナスの観点のみではなく、前向きに事業を取り上げられるとよいと思うので、ご意見を参考にし来年度の計画に反映していきたい。

○新井委員長

前向きな評価の一方で、B評価であっても課題認識を持つことは重要である。A B C評価についてはこれでよいと思うが、ポジティブな評価を前提としつつも質的な評価として、引き続き担当課内で議論し、認識した課題を次年度に生かしていける評価方法を検討してもらえればと思う。

○高木委員

県老人福祉施設協議会には県内にある多くの特別養護老人ホームが加入しているが、介護職員の不足は急務の課題で、相当厳しい状況下での運営を迫られている。資料2の指標「介護職員数」にも記載があるとおり、県も様々な取組を実施し、いろいろな取組の助成や補助を行っているが、そのような取組を知らない介護施設も県内に多くある。協議会としても、加入する会員に助成金等の活用を常に周知しているところであるが、しっかり取組を周知していくことが介護職員の雇用の増加につながるのではないかと感じる。

○新井委員長

今の事業の周知をさらに広めてほしいというご意見について、ぜひよろしくお願ひしたい。引き続き、資料2について、ご意見、ご質問があればお伺ひしたい。

○金子委員

資料2については、大変まとまっていてわかりやすいと感じた。資料3、4と絡むが、評価は客観的なものなのでこのようなまとめ方とし、数値目標の成果に関する部分は、右欄の取組の効果・課題・対応策といった視点で管理していけばよいと思う。また、新井委員長が

仰ったように、B評価については各担当課で内容を深めてもらうことでよいと思う。

続いて個別の指標に係る質問であるが、指標「チームオレンジを整備している市町村数」について、順調に整備が進んでいるとのことであるが、チームオレンジではどのような活動が行われているのか。設置はされたが、具体的な活動まで結びついていないというような状況はあるのか。

○事務局

本日、当該取組の担当者が急遽欠席しているため、質問については各委員に後日メール等で回答させていただきたい。

○金子委員

整備、設置も大切であるが、チームオレンジの活動が活発になるよう、併せて推進してもらえればと思う。

○黒川委員

チームオレンジの取組内容が大事という話であったが、それぞれチーム特有の活動内容があると思う。オレンジカフェなどのこれまでの事業との違いがわからないという声も聞いたりするので、その棲み分けが分かるような事例集などを作成して、広めていただければよいのかなと思った。

○事務局

質問と一緒に、いただいたご意見も担当課に伝えさせていただく。

○森田いづみ委員

チームオレンジの話に関連して、認知症を介護する家族の立場に立ってどんな支援があるのかを伺いたい。介護サービスの利用率は増えてきたが、一方で家族の精神的な負担を軽減する場所づくりはどのあたりまで進んでいるのか。

○地域包括ケア課

ケアラーを支える拠点として介護者サロンの設置・運営を支援している。令和7年4月1日時点で、高齢者をケアする方向けの介護者サロン又は障害者をケアする方向けの障害者サロンのいずれか、もしくはその両方を設置している市町村数は57で、昨年度から3市町増えた。県としては、ケアラーが地域において悩みやケアの大変さを共有できるように、令和9年4月1日までに全市町村で介護者サロンが設置されるよう引き続き取り組んでいく。

○黒川委員

オレンジカフェや介護者サロンは平日の開催が多く、現役世代の介護者が参加しにくい状況があると感じる。オレンジカフェ等の情報を当センターのホームページに掲載しているが、「日曜日にやっているところはないか」との相談も受けている。担い手が不足しているなどの課題はあると思うが、需要があるので広めていけるとよいと思う。

自身が包括支援センターに勤務していた時は、土曜日の介護者サロンを開催していた。現在もまちづくりセンターでは、認知症サポーター養成講座をできるだけ土日に実施するようにしている。

○新井委員長

今後、ビジネスケアラが増えていくと思うので、土日開催も広めていただければと思う。

私からの質問であるが、指標「福祉避難所の開設訓練を実施済みの市町村数」について、説明にもあった質という点での話になるが、福祉避難所の運営訓練をしても、避難所のキャパシティがあるので実際そこで収容できるのかという問題がある。本来は避難行動要支援者の個別避難計画の策定とのリンクが重要になってくると思うが、埼玉県は比較的災害が少ないこともあり、他の自治体に比べて進んでいないという印象を受ける。実際に災害が起きた時に、どの人をその福祉避難所で受け入れて、どの人に一般避難所の要配慮スペースへ行ってもらうかという議論や準備をしていかないと実際の災害時には無力になってしまう。設置運営の訓練で満足することなく、こうした投げかけをしてもらえるとより実効性が増すと思う。

また、この課題は、指標「地域生活支援拠点等の設置市町村数」にも絡んでくると思う。実際にそれぞれの地域生活支援拠点でカバーされるべき重要なニーズを持つ障害者を把握して、その人を支えるということが本来の意義なので、設置に満足することなく、各地域生活支援拠点において災害時も含めて、しっかりとカバーできるのかという議論が、県でモデル市町村の事例をまとめることなどにより、全ての市町村でできるようにしていただきたい。

○障害者福祉推進課

福祉避難所の開催訓練については、モデル市町村と調整した上で、災害時に実際に福祉避難所となる施設において、当該施設に勤務している方も参加いただき、災害時にどのように動くのかも含めて実施する予定である。

個別避難計画との調整については、各市町村でもそこまで進んでいないことは認識しているので今後検討していきたい。

○石川委員

生活者としての感想であるが、指標「ワンストップ型総合相談窓口や複合課題を調整するチームの設置市町村数」について、全市町村で設置されたとあるが、今後も高齢者の比率はどんどん増えていく。依然として課題を抱えている市町村も多いとあるが、とてもよいサービスなので、頑張って進めていただきたい。

○新井委員長

この指標については、計画目標は達成したということになっているため、来年度も含め、今後の計画目標のあり方や指標について検討していただく必要があると思う。連携がうまくいっていないという課題があるとしたら、それを計画目標や課題認識とし、どのように目標の達成や課題の解消を図っていくのかという視点で、計画目標のあり方や指針を検討していただきたい。

○保科委員

ワンストップ型相談窓口については、数値目標はクリアしたということで、今後は質を高めて、それを評価する段階に来ていると思う。例えば、今後、窓口の相談件数を取りまとめる際に、現在支援継続中であるとか、ポジティブな流れで解決に向かっているというように、相談の結果がどうなっているかを見ていけるような指標があるとよいと感じた。

○土屋委員

資料3において、ひきこもりの対策がAになっているが、その評価の理由を参考に伺いたい。ひきこもり支援推進事業の全体像が分かっていない中で恐縮だが、どのように相談を受けているのか、窓口は市町村なのか県なのかなど、事業の概要も含めて教えてほしい。

○事務局

担当課が福祉部でないこともあり、本日委員会に出席していないため、ご質問いただいた点は事務局で確認した上で後日共有させていただきたい。

○仲野委員

資料2の指標「こどもの居場所の数」については、埼玉県が力をいれて進めているところであるが、こども食堂は当初、貧困世帯の支援といったところがクローズアップされてしまったこともあり、「こども食堂＝貧困支援」というレッテルが貼られてしまっていることが課題である。その部分を取り除いて、単にこどもの居場所としての裾野を広げていこうと取り組んでいるところである。

こども食堂以外の居場所としては、夏休みなどの長期の休みにクーラーの効いた部屋等で、地域の高齢者がこどもの宿題を見てあげるような取組が市で少しずつ広まっていると感じた。また、民間の事業所からも夏休みに向けてサービスや無償の場所を提供してくれる取組が進んでおり、行政だけで全てを行うのではなく、民間との連携も非常に重要と感じている。

こどもの居場所の数は、最終目標を達成し、もっと増えていくものと捉えているので、市でも引き続き頑張って進めていければと考えている。

○こども支援課

委員が仰ったように、こども食堂は一番当初は貧困対策といった側面が大きかったが、現在はこどもが生きる力を得られたり、新たなコミュニティが生まれたりという側面から、誰でも来ていいよという形態の食堂が多い。そういった部分を周知していかないといけないということは県も共通認識として持っているので、引き続き機運醸成や周知に取り組んでいく。

○新井委員長

こどもが主体的に過ごせる居場所を作ることはとても大事であるが、一方で、家庭の貧困に限らず何らかの課題を抱えるこどもが利用する場であることは今後も大事になってくる。こどもの主体性の増進とともに、課題を抱える家庭やこどものフォロー体制という点も念頭に置いて取組を進めていただければと思う。

○保科委員

指標「生活保護世帯の中学３年生の学習支援事業利用率」について、目標値を下回っており、より一層の努力を要すると評価しているが、この政策の本質的な目的は、事業利用率を上げることではなく、高校に進学したいけれど十分な学習機会を得られないこどもがいなくなると思う。都市部の人口が多いところで利用率が低いということであるが、そのような地域はいろいろなサービスがあったり、支援者も多様な人たちがいるからなのではないか。ここで設定している学習支援事業以外にも選択肢があって、中学３年生のこどもが困っていないのであれば、それはそれでよいのではないかなと思う。利用していないこどもは困っていないのかなど、そういったところを聞き取りできたりするとよいと感じた。

○社会福祉課

学習支援に関しては、参加率という数字だけでは見えない部分は非常に多くあって、担当課としても参加率の向上だけで、様々なことが解決するとは考えていない。

事業の成果としては、数字に表れない部分として、例えば学習支援教室の利用をきっかけにもっと勉強がしたくなったとか、不登校やひきこもりから抜け出すきっかけとなった、親子の会話が増えたといった目に見えない部分に担当課も現場も手応えを感じているところではある。その中でも生活困窮あるいは生活保護世帯においては、複雑な家庭環境や家がゴミだらけになっているなど、勉強したくても勉強できない環境にあるこどもを中心に支援をしていきたいと考えていることをご理解いただきたい。

○土屋委員

生活困窮の定義は非常に難しく、各市でそれぞれ基準があるが、埼玉県でジュニア・アスポート事業を始めた最初のきっかけは、自分から手を上げられないこどもたちに何とか手を届けたいという思いだった。学習教室の定員を充足すれば事業としてうまくいっているという評価もできるが、本当に自分から困っていることを言えないこどもたちが、その中にどれだけ入っているかというところをきちんと評価しないといけない。その点、生活保護世帯のこどもたちは非常にリスクが高く、自分から手を上げられないこどもの類型として、生活保護受給世帯のほか、児童扶養手当の全部支給世帯と要対協対象の３パターンがあると考えている。これらの情報を把握しているこどもたちには、我々の方から家庭訪問しないといけないと思っている。県が事業を始めた時は、生活保護世帯だけを徹底的に訪問していたが、生活困窮者自立支援法になってからは、担当課が変わったりして生活保護のワーカーを紹介できなくなったりなど、建て付けの部分で課題が出てきたこともあって、県としては生活保護世帯のこどもたちが忘れられないようにこの成果目標にしたのかと解釈している。

最近、国では、やはり生活保護世帯のこどもたちがどんどん忘れ去られていくことに危機感を覚えて、生活保護世帯の進路選択支援事業という名称の事業を始めた。この事業をお土産にして各市を回ると、生活保護世帯全員を訪問しようかという雰囲気になる。ふじみ野市では夏休み期間中に全世帯をまわることを目標としているが、そのようにつながっていくとよいと思いながら、この指標を見ている。

○新井委員長

資料2についてはそれぞれに効果や課題などに関して意見が出たので、これを踏まえて次年度の評価や今後の計画目標等についても検討いただきたい。

資料3、4についても、事業におけるポジティブなものを特に取り上げたり、B評価であっても課題認識をしっかりとってもらうような評価方法や評価の議論をしていただくというような意見となりましたので、そのような点で来年度は評価をしていただければと思う。

(2) 第8期埼玉県地域福祉支援計画（令和9年度から11年度）の策定について

○新井委員長

市町村・社協へのアンケートは計画策定にあたって毎回実施しているものか。また、どういった内容のアンケートなのか。

○事務局

計画策定にあたって、毎回1回実施している。アンケートの内容については、どのような内容にするか、当委員会でも意見を伺いながら進めさせていただく。

○新井委員長

実際のところ、各市町村は、地域福祉を推進する立場において、自分たちの立ち位置や、位置づけ、どこまで進んでいて、何が課題になっているのかということをつかみかねていると思う。

各市町村においても地域福祉計画を立てる際に、それぞれで住民意識調査アンケートなどを実施していると思うが、提案として、何か統一的な指標やモデル的なものを県が示すことで、市町村が実施するアンケートに活用してもらえるとよい。それぞれの市町村が同じ内容の調査をすれば、パーセンテージとして、どこが進んでいて、どこに課題があるのかが見えてくるのではないか。それぞれの市町村がコンサルタント会社に任せて、独自にいろいろな指標を使っているが、1回限りになってしまっていて、経年的に把握することができなかつたりしている。全体的な観点から、この自治体はこの部分がうまくいっていないが、ここの部分は評価できるといったようなことが分かるような取組ができないかということは常々思っていたので、まだ具体的な提案ではないが、作業部会ではそのような議論もしていただければと思う。

○事務局

いただいたご意見を踏まえつつ、作業部会の開催までにある程度の形にしていければと思うので、引き続きご指導をお願いしたい。